

資料 1

第3回委員会の指摘事項の対応

| | 指摘事項 | | 対応 |
|----|---|--------------|---|
| 設計 | 「設計規定値」と「性能規定値」が示されているので、用語は統一するのがよい。 | 第3回 | 「性能規定値」に統一しました。 |
| | 解析においては一律の改良深度条件で検討しているが、最終対策深度に対して代表的なもので検証するのがよい。 | 第3回 | 弁天二丁目を例として検証解析を行い、応答に大きな差がないことを確認しました。 |
| 施工 | 残るコスト削減策は排泥の体積を小さくすること(減容化)である。少々簡便な装置、例えば車に搭載できるような小型のものも考えられるが、この様な装置は実用化に至っていないので、実用化の技術的な検討、どういう条件であればコストダウンにつながるかを検討する必要がある。 | (第2回) 第3回 | 技術的な検討の結果、50%程度の体積を縮減できる簡便な減容化装置を実用化することは可能であると考えています。ただし、減容化装置を用いて排泥処分費をコストダウンするためには、減容化後の脱水ケーキ(良質な改良土)を有効活用することが前提となります。廃掃法の規定による手続きに要する期間、および都道府県より許認可を得ることの確実性の理由から、事業区域内で有効活用することが一般的です。しかし、現時点では事業区域の中で有効活用先を確実に確保することができず、脱水ケーキをすべて産業廃棄物として処分するものとして計画する必要があります。この場合、排泥をすべて産業廃棄物として処分する場合と比較して、コストは同等となってしまいます。そのため、現時点の事業計画段階ですべての地区への適用を前提とした計画は難しいと考えています。(資料4) |